

表彰

平成25年度 関東スポーツ推進委員協議会表彰

岡あけみさん (羽村市スポーツ推進委員協議会副会長)

長年にわたりスポーツ推進委員として地域スポーツの振興発展に尽力された功績が認められたものです。

◎問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033

暮らし

市役所庁舎耐震改修等工事を行います

7月より平成27年1月に、市役所庁舎耐震改修等工事を行います。

市役所業務は通常通り行いますが、開庁時間中も工事を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎問合せ 建築課建築係 ☎ 253

指定給水装置工事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事業者に指定しました。

▼指定番号 200 / 工事店

昭島ガス(株) 昭島市福島町1000 ☎ 546-1111

▼指定番号 201 / 工事店

(株)筑波汽缶 荒川区町屋8-11 ☎ 03-3892-6355

◎問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

高校生のための合同企業説明会

市では、厳しい雇用情勢を受け、ハローワーク青梅と共同して、高校生のための合同企業説明会を行います。

▼日時 7月12日(金)午後1時

～4時 (受付午後0時30分～3時30分) / 会場 ゆとろぎ小

ホール / 対象 平成26年3月高校卒業予定者 / 参加費 無

料 / 内容 羽村市および近隣の製造業・販売・介護などの企業(約20社)を招いての企業説明

※直接会場へお越しください。※参加企業の情報は、ハローワーク青梅窓口で確認するか、ハローワーク青梅ウェブページをご覧ください。

◎問合せ ハローワーク青梅 事業所部門 ☎ 0428-2418641 / 産業課経済対策係 ☎ 657

保険・年金

国民年金保険料の免除・猶予

国民年金には、所得が一定以下の方の保険料を免除または猶予する制度があります。また、失業した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

平成25年度の受付は、7月1日(月)から開始します。平成24年度の受付は、7月31日(水)までです。

▼申請に必要なもの 年金手帳・印鑑(代理人が申請する場合)

前年の所得をもとに日本年金機構による審査があります。所得が未申告の場合は、事前に申告してください。

※転入した方は課税証明書、離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要な場合があります。

学生納付特例制度

国民年金の学生納付特例制度とは、大学・専修学校などの在学中に、本人の前年所得が一定基準以下で保険料を納めることが困難なとき、申請により承認されると在学中の保険料が猶予される制度です。平成25年度の受付は、平成26年4月30日(水)までです。

▼申請に必要なもの 年金手帳、学生証・在学証明書など

生である事が証明できるもの、印鑑(代理人が申請する場合) ※転入者の方は課税証明書、離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要な場合があります。

※申請方法などについて詳しくは、問い合わせください。

◎問合せ 青梅年金事務所 ☎ 0428-3013410 / 市民課高齢医療・年金係 ☎ 138

国民健康保険限度額適用認定証の利用

医療費の自己負担が高額となった場合、「国民健康保険限度額適用認定証(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すると、医療機関への支払いが自己負担限度額までとなります。

認定証の交付には、事前の申請が必要です。申請した月から利用することができます。 ※自己負担限度額は、年齢・所得区分により異なります。

※保険税を滞納していると交付されない場合があります。詳しくは、問い合わせください。

▼対象 70歳未満の方 / 申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証

◎問合せ 市民課保険係 ☎ 129



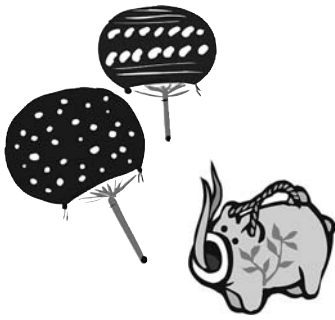
国民健康保険高齢受給者証の期限は7月31日(水)まで

現在の国民健康保険高齢受給者証は、7月31日(水)までが期限です。対象の方に、7月中に新しい受給者証を送付します。

新しい受給者証の有効期限は、8月1日(木)から平成26年7月31日(木)までです。

今後70歳になる方には、誕生月の翌月(誕生日が1日の方は誕生月)から使える受給者証を、誕生月の末日(誕生日が1日の方は前月の末日)までに送付します。

①問合せ 市民課保険係☎125



健康



骨太教室 丈夫な骨を葆ちましよう!

栄養編

お箸で食べるイタリアンで骨美人に

おしゃれで手軽なイタリアンメニューで、しなやかな骨をつくりましょう。

▼日時 7月31日(水)午前9時30分〜午後0時30分/会場 保健センター/対象 市内在住の方/定員 30人(先着順)

／参加費 300円(材料費)／持ち物 三角巾・エプロン・筆記用具・健康手帳(持っている方)
※みそ汁塩分測定を希望する方は、みそ汁50mlを持参してください。

申込み・問合せ 7月2日(火)

から、電話または直接保健センター☎625へ

運動編

骨の健康づくりく体を動かして丈夫な骨を保つ!〜

理学療法士が、今日から実践できる骨粗しょう症の予防方法をお伝えします。

▼日時 7月24日(水)午後1時〜3時/会場 ゆとりぎレセプションホール/対象 市内在住の方/定員 70人(先着順)／参加費 無料/持ち物 筆記用具/講師 石井博之さん(杏林大学保健学部理学療法学科准教授)

申込み・問合せ 7月2日(火)

から、電話または直接保健センター☎627へ



東京都大気汚染医療制度

医療券の更新も忘れずに〜

▼対象 次の条件をすべて満たす方

- ①気管支ぜん息である(18歳未満の方は、慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気腫を含む)
- ②都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住所を有する(都内に住民登録の必要あり)

- ③健康保険などに加入
- ④申請日以降喫煙しない

※新規申請の場合の認定期間は、申請日から2年経過した以降直近の誕生月の末日までです。認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには、更新申請が必要です。

※更新申請の必要書類は、有効期限満了の約2か月前に東京都から送付されます。届かない場合は、保健センターでも渡します。

助成内容 認定された疾病の治療にかかった医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成 ※詳しくは、東京都福祉保健局のウェブページをご覧ください。ただくか、問い合わせてください。

①問合せ 手続きについては：保健センター☎555-1111/☎623/制度について：東京都福祉保健局環境保健衛生課☎03-5320-4491

韓国語市民講座 受講料 8000円

■会場 三多摩労働会館
7月5日(金) ①18:00〜②19:30〜
全12回/週1回75分(教材費別途2000円)
定員:先着30名 最小催行人数14名。
多摩市でも実施予定。
■お申込:Tel 0120-870-530
(一財)ハナ 韓国語講座 10:00〜18:00(土日祝休)
〒595-0027 大阪府 泉大津市 下条町18-15
<http://www.hanakannkokugo.jp/>



医療法人社団天陽会

柳田医院 小児科・特定健診

日本糖尿病学会 糖尿病専門医

羽村市羽中 2-11-53 ※羽村市中央館近く

○診療時間 午前 8:30〜12:30 午後 15:00〜19:00 ※土曜日は〜13:00
○休診日 日曜日・祝日

☎042-555-1800

●友の会あります● 羽村 糖尿 検索

駐車場 ゆとりの 20台

有料広告